

村県民税申告書を提出する際の 「マイナンバー確認資料」提示について

平成29年度の村県民税申告から番号法(マイナンバー法)施行のため、個人番号(マイナンバー)の記載をお願いします。

マイナンバーが記載された申告書等を提出する際は、「番号確認」及び「身元確認」を行いますので、窓口の税務課職員に以下の書類を提示してください。

●「個人番号カード(マイナンバーカード)」を持っている場合

「個人番号カード」のみ持参してください。1枚で「番号確認」と「身元確認」が可能です。



- 表 -

- 裏 -

●「個人番号カード(マイナンバーカード)」を持っていない場合

【1】「番号確認」のための書類

「通知カード」(紙製)

または

マイナンバーが記載された住民票の写し等
(※村民課交付手数料200円)



【2】「身元確認」のための書類

《1点で確認ができる書類》…以下の書類を1点持参してください。

○「顔写真付きの身分証明書」

【例】運転免許証、旅券(パスポート)、在留カード、顔写真付きのその他の身分証明書(学生証、社員証等)、顔写真付き資格証明書等

○「顔写真なしの身分証明書」

【例】公的医療保険の被保険者証、年金手帳等

《2点で確認できる書類》…以下の書類を2点持参してください。

○「顔写真なしの身分証明書」(氏名、住所又は生年月日の記載があるものに限りです。)

【例】身分証明書(学生証、社員証等)、資格証明書等、公的機関が発行した証明書等(母子健康手帳、生活保護受給者証等)、恩納村役場税務課からの通知書(納税通知書等)、所得税法に規定された書類(源泉徴収票、支払通知書等)国税・地方税の納税証明書、国税・地方税・社会保険料・公共料金の領収書 等

※「本人確認書類」の不備等により本人確認が出来ない場合

「本人確認書類」の不備等により番号法16条に基づく「本人確認(番号確認と身元確認)」ができない場合、申告書・申請書等へのマイナンバー(個人番号)の記載が無かったものとして取扱い、マイナンバーを収集しません。ただし、申告書・申請書は有効なものとして受理いたします。

● 問合せ ● 税務課 住民税係 ☎966-1206

平成29年度 村・県民税申告 巡回受付日程表

※申告をする際にマイナンバー(持っていない方は、通知カードと身分証明書)提示をお願いします。

字 名	受 付 日 程	
喜瀬 武原	2月9日(木)	13:30~16:00
名 嘉 真	2月10日(金)	9:30~15:00
安 富 祖	2月13日(月)	9:30~12:00
熱田集会所	2月13日(月)	13:00~15:00
瀬 良 垣	2月14日(火)	9:30~12:00
太 田	2月14日(火)	13:30~16:00
南 恩 納	2月15日(水)	9:30~15:00
恩 納	2月16日(木)	9:30~15:00
谷 茶	2月17日(金)	9:30~12:00
富 着	2月17日(金)	13:30~16:00
前 兼 久	2月20日(月)	9:30~15:00
山 田	2月21日(火)	9:30~15:00
真 栄 田	2月22日(水)	13:30~16:00
塩 屋	2月22日(水)	9:30~12:00
仲 泊	2月23日(木)	9:30~15:00
宇 加 地	2月24日(金)	14:00~16:00

・左記日程表の「村・県民税申告」の受付、記入指導、税務相談は各区公民館にて行いますので、ご相談ください。混雑をさけるため、なるべく「所得税の確定申告」は、名護税務署に送付・窓口提出をお願いします。

・未申告の場合は、所得証明、国民年金の申請免除等の証明発行及び手続きができない場合がありますので、所得の有無にかかわらず申告して下さるようお願いいたします。

・社会保険料控除の国民年金の控除については、国民年金保険料、領収書、国民年金保険料納付証明書等が必要となっておりますので、申告時にお忘れなくお持ちくださるようお願いいたします。

・左記受付日以外は、税務課にて3月15日(水)までに提出してください。

【税務課受付時間】

9:00~12:00 / 13:00~17:00



● 問合せ ● 税務課 住民税係 ☎966-1206

村・県民税 第4期 国 保 税 第7期の

みなさん、
ひとり一人の納税が
恩納村を支えています。



納期限は1月31日(火)です。

村・県民税、国保税は全国のコンビニおよびゆうちょ銀行で納付できます。

便利な口座振替も
おすすめですよ!!

※ただし下記の場合は、コンビニエンスストアでは納めることができませんのでご注意ください!

- 納付期限が過ぎたもの
- バーコード表示がないもの又は読み取りできないもの
- 金額が30万円を超えるもの
- 金額を訂正したもの

ゆうちょ銀行以外の恩納村指定金融機関の口座振替依頼書が納税通知書についてます。記入後、役場税務課・福祉健康課又は村指定金融機関にお持ちください。

※今後とも納付期限内の納付へのご協力をお願いします。

● 問合せ ● 税務課(村・県民税) ☎966-1206 福祉健康課(国保税) ☎966-1207